

適正化事業の計画値と実績値(令和6年度～令和8年度)

介護給付の適正化とは、介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要とする過不足のないサービスを、事業者が適切に提供するよう促すことであり、適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じて介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築に資するものです。

伊勢崎市では、国が示す以下の事業を実施し、計画的に取り組みました。

(1) 要介護認定の適正化【主要3事業】

認定調査票の全件点検を実施しました。

| 認定調査票点検（件） | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|------------|-------|-------|-------|
| 計画値 | 9,500 | 9,500 | 9,700 |
| 実績値 | 7,479 | | |

(2) ケアプランの点検【主要3事業】

適切なサービス提供につなげるため、事業所を訪問しケアプランの点検を行いました。

| ケアプラン点検（件） | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|------------|-------|-------|-------|
| 計画値 | 76 | 76 | 76 |
| 実績値 | 48 | | |

(3) 縦覧点検・医療情報との突合【主要3事業】

縦覧点検により提供されたサービスの整合性を点検しました。

介護保険の給付情報と医療情報の突合を行い、請求内容の適正化を図りました。

| 縦覧点検・医療情報との突合（件） | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|------------------|----------------|-------|-------|
| 計画値 | 80 | 80 | 80 |
| 実績値 | 87 うち縦覧点検 2 | | |